

2017年3月9日

報道関係各位

北海道内ドラッグストアで初、女性活躍推進法に基づく 厚生労働大臣認定の「えるぼし」を取得



株式会社サッポロドラッグストア（以下、当社）は、このたび女性活躍推進に関する取組みが優良な企業に対して与えられる、厚生労働大臣認定の「えるぼし」最高位である3段階目の認定マークを取得いたしました。「えるぼし」は北海道内のドラッグストアで初めての認定となります。

「えるぼし」認定マークは2016年4月施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、5つの評価項目（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）において、優良な取組み実績が認められた企業に対して厚生労働大臣から交付されるものです。

当社は、今後も女性が活躍できる雇用環境の整備に努めてまいります。

【当社の認定に関する実績】

<p>＜評価項目1：採用＞</p> <p>男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること</p>	<p>男性：9.01倍 女性：8.90倍</p>
<p>＜評価項目2：継続就業＞</p> <p>「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること</p>	<p>0.88 男性：6.94年 女性：6.10年</p>
<p>＜評価項目3：労働時間等の働き方＞</p> <p>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること</p>	<p>全ての雇用管理区分で45時間未満</p>
<p>＜評価項目4：管理職比率＞</p> <p>管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること （小売業：5.1%）</p>	<p>8.50% ※申請当時</p>
<p>＜評価項目5：多様なキャリアコース＞</p> <p>以下について大企業は2項目以上、中小企業は1項目以上の実績を有すること</p> <p>A：女性の非正社員から正社員への転換（派：雇入れ） B：女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C：過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D：おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>	<p>A：28名 D：50名</p>

株式会社サッポロドラッグストアについて

2016年8月に設立したサツドラホールディングス株式会社の事業会社。北海道を中心にドラッグストア180店、調剤薬局10店（2017年3月9日現在）を運営。

1972年に札幌市内のスーパーマーケット内に1号店を出店後、品揃え・サービスを拡大しながら出店を重ねる。2016年3月にストアブランドを「サツドラ」に変更。ドラッグストア事業を顧客接点としながら、子育て支援や過疎地域、離島への出店など、地域に根差した取り組みを実施している。

公式サイト：<https://satudora.jp>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社 サッポロドラッグストア
本部：札幌市北区太平三条一丁目2番18号
総務部 広報・CSR
TEL 011-771-8511 FAX 011-772-7574